

電原運第 106 号
平成31年 2月25日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

中国電力株式会社

常務執行役員

電源事業本部部長（原子力管

北野 立

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画における読み替えについて

平素より当社事業運営に関しまして、格別のご指導とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、平成30年9月28日付けで修正した島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について、日本原子力発電株式会社本店が平成31年2月25日に移転することに伴い、記載の変更が必要となりました。
つきましては、次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画読み替え表

以上

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画読み替え表

現 行

別表 1 4 原子力防災組織業務の一部を委託するもの

「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令」第 2 条第 4 項に基づく原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲及び実施方法については以下のとおり。

| | |
|---------------------|--|
| 法人の名称 主たる事務所の所在地 | 中電プラント株式会社 広島県広島市南区出汐二丁目 3 番 1 8 号 |
| 業務の範囲及び実施方法 | 復旧班の業務のうち、以下の業務を行う。 ① 全交流電源喪失時の電源確保に係る活動 緊急時初動対応における高圧発電機車配置場所から現場の非常用電源室へのケーブル敷設作業の実施。 ② 燃料確保に係る活動 緊急時初動対応における現場の燃料タンクからタンクローリー配置場所までの燃料ホース敷設作業の実施。 |

| | |
|---------------------|---|
| 法人の名称 主たる事務所の所在地 | 中電環境テクノス株式会社 広島県広島市中区小町 4 番 3 3 号 |
| 業務の範囲及び実施方法 | 復旧班の業務のうち、以下の業務を行う。 ① 火災発生時の初期消火活動 発電所構内の消火設備又は消防車等による初期消火活動の実施。 ② 全交流電源喪失時の原子炉等への代替注水初期活動 消防車等、大量送水車等を使用した緊急の原子炉内等への注水作業及び復旧班との注水連携活動の実施。 ③ アクセサリーロードに係る初期活動 ホイールロードを用いた発電所構内におけるガレキ等の緊急撤去作業の実施。 |

| | |
|---------------------|--|
| 法人の名称 主たる事務所の所在地 | 株式会社アトックス 東京都港区芝四丁目 1 番 3 号 |
| 業務の範囲及び実施方法 | 放射線管理班の業務のうち、以下の業務を行う。 ① 中央制御室の出入管理 中央制御室への汚染の付着を防止するための放管エリアの設置及び身体等の汚染検査の実施。 ② 管理区域の出入管理等 管理区域の出入管理（遊離汚染を含む）、身体等の汚染検査及び線量管理等の実施。 ③ 資機材等の運搬 放射線管理用資機材等の運搬作業の実施。 |

読み替え後

別表 1 4 原子力防災組織業務の一部を委託するもの

「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令」第 2 条第 4 項に基づく原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲及び実施方法については以下のとおり。

| | |
|---------------------|--|
| 法人の名称 主たる事務所の所在地 | 中電プラント株式会社 広島県広島市南区出汐二丁目 3 番 1 8 号 |
| 業務の範囲及び実施方法 | 復旧班の業務のうち、以下の業務を行う。 ① 全交流電源喪失時の電源確保に係る活動 緊急時初動対応における高圧発電機車配置場所から現場の非常用電源室へのケーブル敷設作業の実施。 ② 燃料確保に係る活動 緊急時初動対応における現場の燃料タンクからタンクローリー配置場所までの燃料ホース敷設作業の実施。 |

| | |
|---------------------|---|
| 法人の名称 主たる事務所の所在地 | 中電環境テクノス株式会社 広島県広島市中区小町 4 番 3 3 号 |
| 業務の範囲及び実施方法 | 復旧班の業務のうち、以下の業務を行う。 ① 火災発生時の初期消火活動 発電所構内の消火設備又は消防車等による初期消火活動の実施。 ② 全交流電源喪失時の原子炉等への代替注水初期活動 消防車等、大量送水車等を使用した緊急の原子炉内等への注水作業及び復旧班との注水連携活動の実施。 ③ アクセサリーロードに係る初期活動 ホイールロードを用いた発電所構内におけるガレキ等の緊急撤去作業の実施。 |

| | |
|---------------------|--|
| 法人の名称 主たる事務所の所在地 | 株式会社アトックス 東京都港区芝四丁目 1 番 3 号 |
| 業務の範囲及び実施方法 | 放射線管理班の業務のうち、以下の業務を行う。 ① 中央制御室の出入管理 中央制御室への汚染の付着を防止するための放管エリアの設置及び身体等の汚染検査の実施。 ② 管理区域の出入管理等 管理区域の出入管理（遊離汚染を含む）、身体等の汚染検査及び線量管理等の実施。 ③ 資機材等の運搬 放射線管理用資機材等の運搬作業の実施。 |

理 由

(読み替えなし)

| 現 行 | 読み替え後 | 理 由 | | | | | | | | |
|---|---|---------------------------------|-----------------|---|--|-------------------------|--------------------------------|-----------------|---|--------------------------------|
| <table border="1"> <tr> <td data-bbox="231 181 319 448">法人の名称 主たる事務所の 所在地</td> <td data-bbox="231 448 319 1008">日本原子力発電株式会社 東京都千代田区神田美土代町1-1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 181 901 448">業務の範囲及び 実施方法</td> <td data-bbox="319 448 901 1008"> 復旧班の業務のうち、美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣。 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による、環境情報収集の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルー ト確保作業の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援活動の実施。 </td> </tr> </table> | 法人の名称 主たる事務所の 所在地 | 日本原子力発電株式会社 東京都千代田区神田美土代町1-1 | 業務の範囲及び 実施方法 | 復旧班の業務のうち、美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣。 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による、環境情報収集の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルー ト確保作業の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援活動の実施。 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="231 1008 319 1265">法人の名称 主たる事務所の 所在地</td> <td data-bbox="231 1265 319 1993">日本原子力発電株式会社 東京都台東区上野五丁目2番1号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 1008 901 1265">業務の範囲及び 実施方法</td> <td data-bbox="319 1265 901 1993"> 復旧班の業務のうち、美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣。 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による、環境情報収集の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルー ト確保作業の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援活動の実施。 </td> </tr> </table> | 法人の名称 主たる事務所の 所在地 | 日本原子力発電株式会社 東京都台東区上野五丁目2番1号 | 業務の範囲及び 実施方法 | 復旧班の業務のうち、美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣。 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による、環境情報収集の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルー ト確保作業の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援活動の実施。 | <p>日本原子力発電株式会社本店の移転に伴う読み替え</p> |
| 法人の名称 主たる事務所の 所在地 | 日本原子力発電株式会社 東京都千代田区神田美土代町1-1 | | | | | | | | | |
| 業務の範囲及び 実施方法 | 復旧班の業務のうち、美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣。 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による、環境情報収集の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルー ト確保作業の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援活動の実施。 | | | | | | | | | |
| 法人の名称 主たる事務所の 所在地 | 日本原子力発電株式会社 東京都台東区上野五丁目2番1号 | | | | | | | | | |
| 業務の範囲及び 実施方法 | 復旧班の業務のうち、美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）が以下の業務を行う。 ・支援組織要員の派遣。 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による、環境情報収集の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルー ト確保作業の支援活動の実施。 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援活動の実施。 | | | | | | | | | |